別紙14

令和　 年　 月　 日

茨城県　　県税事務所長　殿

保 管 依 頼 書

下記買受公売財産について、買受代金納付後、引渡しを受けるまで、茨城県　　県税事務所に保管を依頼します。

なお、引渡しを受ける前に下記買受公売財産が破損、紛失などの被害を受けても、茨城県　　県税事務所が一切責任を持たないことに同意します。

おって、買受代金納付後に保管費用が必要な場合は、その経費はすべて私が負担します。

記

１　買受公売財産（売却区分番号）

第 　　　　号

２　受取予定日

　　令和　　年　　月　　日

整理番号

住　　所

氏名

電話番号

※住所及び氏名は、記入・自署してください。